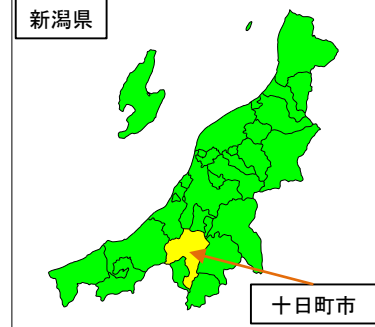


集落協定の広域化を契機とした農業生産体制の再構築

とおかまちし

ひがししもぐみ

(新潟県十日町市 東下組集落協定)

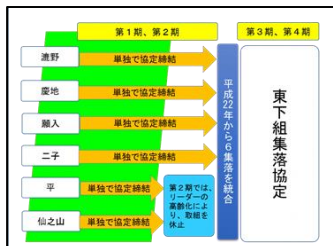


- 6集落が統合した協定で、農地の安定利用を図っていると共に、加工・販売や都市住民との交流による棚田保全に関する取組等広範な活動を実施。

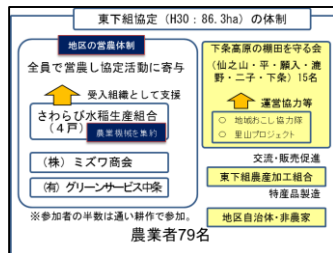
協定面積：86.3ha（田） 交付金額：1,685万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者79人、法人2組織、任意団体1組織、非農業者19人 協定開始：平成22年度

地域の現状

- 当地区は、中越地方南部に位置する丘陵地であり、傾斜の急な水田が多い豪雪地帯。半数の農家が市内の平野部から通い耕作。
- 第1期対策(H12～H16)は、地区内6集落がそれぞれ集落協定を締結していたが、第2期対策(H17～H21)は2集落が協定役員等の担い手不在等により協定活動を休止。
- 高齢化等により協定参加者の減少や農地の維持・管理が困難になることを危惧し、平成22年から休止していた2集落を取り込んだ6集落が統合して広域協定を開始。



【集落協定の広域化】



【集落協定の体制】

取組の概要

- 農業機械を共同利用している生産組合と2つの法人が農地の安定的利用に寄与（H30作付面積：18.2ha）。
- 協定参加者で組織する「下条高原の棚田を守る会」^{げじょう}を中心に、県内外のイベント・宅配等で棚田米販売を拡大。（H30：2,022千円）
- また、体験農園「おらたちの田んぼ」の運営等を行い、大学生等との交流を促進。
- 女性が中心の「東下組農産加工組合」が、地元産のすいか糖や地豆三昧等を製造し、「下条高原の棚田を守る会」と連携して直売所等で販売（H30：1,270千円）。
- H29に市の事業と本交付金を活用し、「慶地の棚田展望台」を整備し、新たな名所となった。



【特産品すいか糖(左)と地豆三昧(右)】



【展望台から見た慶地の棚田】